

# 平成29年度 新規職員募集要項

平成28年6月

社会福祉法人柿の木福祉の園  
職員採用係:06-6691-3669

フリガナ	シャカイフクシホウジン カキノキフクシノノ		Eメール	info@kakinoki.or.jp
法人名	社会福祉法人 柿の木福祉の園		HP	http://www.kakinoki.or.jp
全職員数	97名(内正規職員69人)			
施設名	長居保育園 長居保育園乳児センター 長居子どもの家	デイサービスセンターながいの里		在宅介護支援センターながいの里 居宅介護支援事業所ながいの里
施設種別 又は事業	保育所 留守家庭児童対策事業	老人デイサービスセンター		在宅介護支援センター 居宅介護支援事業所
所在地	大阪市住吉区长居東4-11-16		大阪市長居西3-1-6	大阪市長居西3-1-6
電話番号	06-6691-3669		06-6695-6645	06-6695-6645
施設職員	男子20名(内正規職員16名) 女子64名(内正規職員46名)	男子4名(内正規職員2名) 女子7名(内正規職員3名)	男子2名(内正規職員2名) 女子0名(内正規職員0名)	男子2名(内正規職員2名) 女子0名(内正規職員0名)
採用職種	保育士		介護職員	センター相談員
資格	保育士		介護福祉士・社会福祉士	介護支援専門員・社会福祉士・保健師
採用人数	6名		0名	0名
本 俸	大学卒(及び卒業見込)	短大・専門学校卒(及び卒業見込)	経験による	経験による
	159,850円	149,150円	150,400円～167,200円 (経験者優遇)	220,000円～240,000円 (経験者優遇)
一律手当	調整手当15,985円	調整手当14,915円	なし	なし
小計	175,835円	164,065円	150,400円～167,200円	220,000円～240,000円
その他手当	児童事業(精皆勤手当・住居手当)、高齢者事業(処遇改善手当、職務手当、資格手当)			
合計	181,835円	170,065円	169,900円～186,700円 (内、賞与・給与時処遇改善手当の月換算額約¥7,500<前年実績>を含む)	230,000円～250,000円
	通勤手当		実費支給(上限:月額25,000円迄)	実費支給(上限:月額25,000円迄)
賞与	年3回(前年度実績:3.7ヶ月/年)		年3回(前年度実績:1.25ヶ月/年)	年3回(前年度実績:1.25ヶ月/年)
昇給等	賃金規定による		賃金規定による	賃金規定による
勤務時間	通常 : 9:00 ~ 17:30 早出 : 7:00 ~ 15:00 遅出 : 11:30 ~ 20:00 (平日、5段シフト)		通常 : 8:30 ~ 17:00	通常 : 9:00 ~ 17:30
休 日	日曜<運動会(保育園等)は出勤で翌日振替休>、祝日<デイは出勤>、隔週土曜出勤(保育園等)<シフト制及び4週6休制、但し行事で出勤の際は振替休>、土曜交替出勤(デイ、在支、居宅)、夏季休暇(保育園等のみ)<3日>、夏季特別休暇(デイのみ)<3日>、冬季休暇(12/29-1/4)、有給休暇<初年度10日(但し、6ヵ月後から)>			
社会保険	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険加入			
福利厚生	退職共済、エクシヴ会員、保育費用一部免除(同法人内保育所利用の場合)			
施設見学	事前に連絡の上、見学日を設定			
試験の方法	作文(小論文)、適性検査、面接、実技試験			
提出書類	履歴書(写真添付)、成績表(卒業見込者は必須)、卒業見込証明書(卒業見込者は必須)、資格証明書(見込可)			
備 考	○採用は法人で一括採用し、各施設に配属されます。但し、採用時には採用職種の範囲を超えることはありません。 ○職歴のある方の初任給は前歴を参考にし、決定します。 ○入職後3ヶ月間は見習い期間となります。(給与は同額支給します。) ○高齢者事業は採用を随時行うことがありますので、ご確認ください。 ○本俸、賞与は福祉関連制度の内容及び経済状況により変動することがあります。 ○休日欄の保育園等とは、長居保育園・長居保育園乳児センター・長居子どもの家のことです。 ○上記内容は平成27年7月1日現在です。特別な事由がない限り変更はありませんが、ご確認ください。 ○上記内容のお問い合わせは、法人本部06-6691-3669(理事:宮川長生)にご連絡ください。			

## 施設見学のご案内

施設見학을希望される方はお電話でお申込ください。

連絡先(予約) 法人本部 06-6691-3669 (担当:副園長 宮川友理子・総括主任 宮川成雄)

(予約の際は、氏名・学校名・希望職種をおっしゃってください。)